

対象企業と支援の要件

- ① **創業前・創業後1年未満の創業者の方が**受ける、当制度申込書類の創業計画書作成等
- ② 商工会議所・商工会が十分に業況を把握(既に会員となって1年以上経過、又は、6ヵ月以上の経営指導を実施)している**創業後1年以上5年未満の創業者の方が**受ける、当制度申込書の経営革新計画作成等
- ③ 商工会議所・商工会が十分に業況を把握(既に会員となって1年以上経過、又は、6ヵ月以上の経営指導を実施)している**初めて当制度を利用する創業後5年以上の小規模企業等の方が**受ける、当制度申込書の経営革新計画作成等